

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公開番号】特開2014-226997(P2014-226997A)

【公開日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2013-107117(P2013-107117)

【国際特許分類】

B 6 0 W	40/08	(2012.01)
G 0 8 G	1/127	(2006.01)
G 0 8 G	1/16	(2006.01)
G 0 8 B	21/02	(2006.01)
B 6 0 R	11/02	(2006.01)
G 0 6 T	7/60	(2006.01)

【F I】

B 6 0 W	40/08	
G 0 8 G	1/127	A
G 0 8 G	1/16	C
G 0 8 B	21/02	
B 6 0 R	11/02	C
G 0 6 T	7/60	1 5 0 P

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月30日(2015.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両(101)のドライバの顔画像を取得する顔画像取得手段(3)と、

前記車両の停車中に前記顔画像取得手段により取得した前記顔画像に基き、前記ドライバの顔向き及び/又は視線の方向を抽出する抽出手段(7)と、

前記抽出手段により抽出した前記顔向き及び/又は視線の方向が、前記車両の乗客を認可能な、予め設定された視認範囲の中にあるか否かを判断する第1の判断手段(7)と、

前記第1の判断手段の判断結果に基き、前記顔向き及び/又は視線の方向が、前記視認範囲の中にあった累積時間を算出する算出手段(7)と、

前記算出手段により算出された前記累積時間が所定の閾値を超えるか否かを判断する第2の判断手段(7)と、

前記第2の判断手段の判断結果に基き報知を行う報知手段(9、11)と、

前記車両における乗降客の有無、及び/又はドアの開閉の有無を検出する検出手段(19)と、

を備え、

前記閾値は、前記乗降客又は前記ドアの開閉が有った場合の方が、それ以外の場合よりも大きいことを特徴とするドライバ確認装置(1)。

【請求項2】

前記視認範囲は、ドライバの視点から見て前記乗客が映る鏡(109、111、113

、 1 1 5 ) 、 及び / 又は前記乗客を撮影するカメラ ( 1 0 5 ) の画像を表示するモニタ ( 1 0 7 ) を含む範囲であることを特徴とする請求項 1 に記載のドライバ確認装置。

【手続補正 2 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明のドライバ確認装置は、車両のドライバの顔画像を取得する顔画像取得手段と、車両の停車中に取得した顔画像に基き、ドライバの顔向き及び / 又は視線の方向を抽出する抽出手段と、顔向き及び / 又は視線の方向が、車両の乗客を視認可能な、予め設定された視認範囲の中にあるか否かを判断する第 1 の判断手段と、第 1 の判断手段の判断結果に基き、顔向き及び / 又は視線の方向が、視認範囲の中にあった累積時間を算出する算出手段と、算出手段により算出された累積時間が所定の閾値を超えるか否かを判断する第 2 の判断手段と、第 2 の判断手段の判断結果に基き報知を行う報知手段と、車両における乗降客の有無、及び / 又はドアの開閉の有無を検出する検出手段とを備え、閾値は、乗降客又はドアの開閉が有った場合の方が、それ以外の場合よりも大きいことを特徴とする。